

病棟面会規定

当院では、患者さまの療養環境の確保および感染防止の観点から、以下のとおり面会に関する規定を定めております。患者さま・ご家族の皆さまにおかれましては、本規定の遵守にご協力をお願いいたします。

1. 面会時間

面会可能時間：13時～20時

※上記時間外の面会は、主治医または病棟責任者の許可が必要です。

2. 面会対象者

- ・原則としてご家族またはこれに準ずる方とします
- ・小児の面会は制限する場合があります

3. 面会手続き

- ・来院時に受付または病棟にて所定の手続きを行ってください

4. 感染対策（遵守事項）

以下に該当する場合は面会できません

- ・発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合

5. 面会の制限・禁止

以下の場合、面会を制限または制限することがあります

- ・患者さまの病状による場合
- ・感染症の発生または流行時
- ・医療安全上必要と判断される場合
- ・その他、院内管理上必要と認められる場合

6. 禁止事項

以下の行為は禁止します

- ・療養環境を損なう行為（大声、長時間滞在等）
- ・無断での写真・動画撮影
- ・医療機器への接触
- ・許可のない飲食物の持ち込み
- ・刃物等危険物の持ち込み

7. 規定の変更

感染状況等に応じ、本規定は予告なく変更する場合があります。

令和 8 年 6 月 1 日
回生病院病院 病院長